

2021 年 11 月 18 日

お客さま各位

株式会社 宮崎太陽銀行

NISA 口座のみなし廃止措置について

令和 3 年度税制改正により、2017 年の非課税管理勘定が設定されているお客さまのうち、2021 年 12 月 31 日時点でマイナンバー（個人番号）未告知のお客さま（※）は、非課税口座廃止届出書を提出したものとみなし、2022 年 1 月 1 日をもって NISA 口座を廃止（みなし廃止）いたします。

※住所変更手続き等にともない、すでにマイナンバーを告知されたお客さまであっても、2018 年以降の非課税管理勘定（一般 NISA）または累積投資勘定（つみたて NISA）が設定されていない場合は、みなし廃止措置の対象となります。

対象となるお客さまで、引き続き NISA 口座の利用を希望される場合は、投資信託お取引店にて、改めて NISA 口座開設のお手続きをしていただく必要があります。

みなし廃止措置に関しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上

【 本件に関するお問い合わせ 】

営業統括部 資産運用サポートグループ（担当：福田）

TEL 0985-60-6226 FAX 0985-60-7064